

一般財団法人社会スポーツセンター

公益事業の紹介

◆公認スクーバ・ダイビング指導員(コーチ1)資格取得講習会◆

※2018年4月より日本体育協会から日本スポーツ協会へ名称変更となりました。

※2019年4月より指導員はコーチ1、上級指導員はコーチ2へ名称変更となりました。

<資格の位置づけ>

平成18年12月11日付けで、文部科学省の指導の下、(一財)社会スポーツセンターと(公財)日本体育協会(現日本スポーツ協会)はスクーバ・ダイビング指導者養成の共同実施の同意に達し、承認されました。このことは、我が国のスポーツ団体を統轄する(公財)日本スポーツ協会においてスクーバ・ダイビングが1つのスポーツ種目として確立されたことを意味し、他のスポーツ種目と同様に公的に普及すべき生涯スポーツとしての地位を確固たるものとしたとすることができます。

1. 事業の目的とその資格

この事業は、スクーバ・ダイビング指導者の資質向上のために、主として地域においてスクーバ・ダイビングの実践的指導に当たっている指導者、ならびにこれから指導者になろうとするものを対象に、必要な知識と技能の習得を目的に実施するものです。

2. 主催(事業主体)

上記によるスクーバ・ダイビング指導者の認定事業は、一般財団法人社会スポーツセンターおよび公益財団法人日本スポーツ協会が事業主体となり、当財団のスクーバ・ダイビング指導者育成委員会によって運営します。

3. 講習内容(合計119時間)

(1) 共通科目 I 通信35時間

(9月~11月の3ヶ月間)

※以下の科目は免除となります。

(2) 専門科目	84時間	(免除)
①スクーバ・ダイビングの特性と基礎理論(I)	9時間	
②スクーバ・ダイビングの特性と基礎理論(II)	34時間	
③実技	18時間	
④指導実習	23時間	

4. 受講資格

受講を開始する年の4月1日現在、満20歳以上の者で、下記の専門科目免除団体の指導者資格を有し、もしくは当該年度にITC(インストラクター・トレーニング・コース)を受講予定であり、育成委員会が認めた者。

<専門科目免除指導団体>(アルファベット順)

**ADS、BSAC、Ci、CMAS=JEFF、DACS、JCS、JUDF、
KD、MTES、NAUI、PADI、SNSI、STARS**

※さらに、以下の方は、共通科目免除の申請を行うことができます。

- (1) (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導員の資格を持っている方。(資格を証明できる認定証等のコピーが必要です。)
- (2) 共通科目免除が認められた体育系の大学および専門学校卒業者(大学または専門学校の発行する単位履修証明書が必要です。)

5. 受講申込・申込期限

- (1) 受講者本人が、日本スポーツ協会ホームページ内「指導者マイページ」から登録・申込して下さい。
指導者マイページ<https://my.japan-sports.or.jp/login>
※パソコンを持っていない等、指導者マイページからお申込みの出来ない方は、社会スポーツセンターへお問い合わせ下さい。

(2) 申込期間 5月15日~6月26日

6. 受講費用

(1) 共通科目受講料 20,000円

本年7月頃教材が届きましたら、お支払い下さい。お振込先につきましては、別途ご案内いたします。

※また、専門科目免除者は以下の費用が免除となります。

- (2) 専門科目受講料 66,000円(免除)
- (3) 審査料(実技検定講習会) 11,000円(免除)

7. 「認定証」の交付と登録の実施等

上記検定試験合格者は、(公財)日本スポーツ協会に指導者登録を行うことによって、「公認スクーバ・ダイビングコーチ1(指導員)」の資格が付与され、「認定証」および「登録証」が交付されます。登録による資格の有効期限は4年間です。資格更新は有効期間中の活動実績を提出するとともに、資格有効期限の6ヶ月前までに(一財)社会スポーツセンターが実施する更新研修会の受講が必要となります。

■登録料(4年間有効) 20,000円

(初回登録料のみプラス3,000円)

講習会に合格後、翌年6月頃「登録申請」と同時にお支払い下さい。

《申込書の送付先/お問合せ》

(一財)社会スポーツセンター マリンスポーツ振興事業部

〒206-0003 東京都多摩市東寺方647 TEL 042-375-1630 FAX 042-375-3374

E-Mail: sscinfo@shakai-sc.or.jp

<指導者の皆様へ>

公認スクーバ・ダイビング指導者資格更新のためには、一般財団法人社会スポーツセンター主催の研修会を受講する必要があります。

(公財)日本スポーツ協会、都道府県体育協会等主催の研修会は、資格更新の対象となりませんので、ご注意ください。

※資格更新につきましては、更新月の6か月前までに更新研修会の受講が必要となります(指導員1回以上、上級指導員2回以上)